

多項目自動血球分析装置保守業務 委託仕様書

1 対象機器

多項目自動血球分析装置 XN-20/SP-10 一式

2 保守契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 業務内容

(1) 定期保守 年1回（実施時期は発注者と調整のうえ決定する。）

① XN-20

点検部位	点検項目
RBC検出部	検出器洗浄
	内部クリーニング
RBC/HGBチャンバ	チャンバ洗浄
反応チャンバ	チャンバ洗浄
排液チャンバ	排液チャンバ1、2洗浄
	逆流防止チャンバ洗浄
	排出ラインチューブ交換
FCMユニット	フローセル洗浄
	レーザー電流値確認
陰圧ライン	陰圧ライン洗浄
	逆流防止チャンバ洗浄
ピアサ	ピアサ交換
	洗浄スピッツ交換
	プロテクター洗浄
RBCシースシリンジ	液漏れ確認・清掃
	シースシリンジ交換
FCMシースシリンジ	液漏れ確認・清掃
	シースシリンジ交換
全血ポンプ	液漏れ確認・清掃
	シリンジ交換
サンプラ	テーブルクリーニング
	駆動部注油
	内部クリーニング
空圧源	コンプレッサ交換
	内部クリーニング
	陽圧調整
	陰圧確認
調圧部	0.16MPa圧力確認・調整

点検部位	点検項目
	0.07MPa圧力確認・調整
	-0.04MPa圧力確認
機構系調整	ピアサ位置確認・調整
	ハンド位置確認・調整
	サンプル位置確認・調整
	バーコード読取確認・調整
電機系調整	血液吸引センサ確認・調整
	血液センサ確認・調整
	RBCつまりレベル確認・調整
	HGBブラン確認・調整
感度・データ調整	感度確認・調整
	データ確認・キャリブレーション
本体内部・外部	本体カバー類クリーニング
	本体内部クリーニング
	周辺機器（プリンタ等）クリーニング
I P U	モニター及び外部クリーニング
	スキャンディスク実施
	R A I Dディスク確認
	プログラムバージョン確認
動作チェック	I D読み取りテスト
	ホスト通信テスト
	コントロール物質もしくは検体によるデータ確認

② S P - 1 0

点検部位	点検項目
空圧源	外部・内部クリーニング
	チューブ確認・交換
	陽圧調整
	陰圧確認
	コンプレッサ交換
圧力調整	陰圧ライン洗浄
	逆流防止チャンバ洗浄
	ベローズユニット洗浄／交換
	レギュレータ交換
	-0.053MPa圧力調整
	0.05MPa圧力調整
全血吸引分注関連	全血ポンプ交換
	内部掃除
	ピアサの洗浄・交換

点検部位	点検項目
	全血ラインピンチチューブ交換
	分注ピペットの洗浄
	ピペット洗浄スピッツの洗浄
	洗浄スピッツの洗浄
	駆動部注油
C P 部	ハンドクリップ・ゴムの確認・交換
	内部掃除
	駆動部注油
	位置調整
スライド搬送部	内部クリーニング
	センサ感度調整
プリンタ	ヘッドの掃除
	印字状態の確認
カセット搬送部	掃除
	染色槽幅の確認
	ベルトの張りの確認
	センサ感度の調整
染色ピペット	染色ピペット洗浄
	ピペット位置確認
乾燥ヒータ	ヒータの掃除
染色ライン	ゴムジョイントのチェック
排液ライン	PVチューブ交換
	排液ラインチューブ交換
塗沫機構部	引きガラス洗浄・交換
	引きガラス水平・塗沫開始位置高さ調整
	塗沫形状確認・調整
流体洗浄	全洗浄の実施
サンブラ	テーブルクリーニング
	駆動部注油
	内部クリーニング
本体外部	モニター及び外部クリーニング

【交換部品】

	交換部品	数量
X N シリーズ	TUBE PHARMED 1/4×1/8	1
	シリンジ ASSY No.31	1
	シリンジ ASSY No.30	1
	シリンジ ASSY No.32	1
	F1000-6-W-FL-459478 AIR FIRTER	1

	交換部品	数量
S P - 1 0	ファームドチューブ 1/32IN×5/32IN	1
	チューブ PHARMED_BPT_1/8IN×1/4IN (MV91, 92)	1
	チューブ PHARMED_BPT_1/8IN×1/4IN (MV57-3, 4, 77-2, 84-2, 85-2)	1
	シリンジ ASSY No.39 (SP-10)	1

(2) 緊急保守

システムに異常が発生し緊急の対応が必要な場合は、速やかに来院し対応すること。その場合、担当者へ状況・対応の報告を行うこと。

(3) リモートサービス

装置の稼働状況等について、リモート監視・点検を行うこと。

(4) 次に掲げる事項は保守内容の範囲に含まないものとする。

- ① 当該装置に含まない機器の保守および修理
- ② 消耗品全般
- ③ 発注者が装置の取扱説明書に基づかない使用又は条件並びに取扱いによって生じた損傷の修理
- ④ 発注者が保守用予備部品及び定期交換部品の保管不備並びに受注者が指定した部品以外の部品を使用したために生じた損傷の修理
- ⑤ 受注者以外の者が行った改造等に起因する損傷の修理
- ⑥ 装置の追加又は取替え及び移設に関する作業
- ⑦ オーバーホール
- ⑧ 天災地変その他、発注者、受注者いずれの責に帰することのできない原因により生じた損傷の修理

4 業務報告書の提出

受注者は、定期保守及び緊急保守終了後、速やかに作業報告書と併せて業務完了報告書を提出すること。

5 その他

- (1) 受注者は、労働関係法令を遵守し、適正な労働条件で委託業務従事者を雇用すること。
- (2) 業務の責任者や管理者、主任者については正規職員や社会保険被保険者を配置すること。